

北信地域障がい福祉自立支援協議会 議事録

部会名

令和5年度 第3回 幹事会

開催日時

令和5年12月22日(金) 14:30~15:30

参加者所属機関名等

北信保健福祉事務所福祉課、中野市福祉課、飯山市保健福祉課、山ノ内町健康福祉課、木島平村民生課、野沢温泉村民生課、栄村民生課、北信圏域障害者総合相談支援センター

本日のテーマ、課題等

- ①相談支援専門員からの活動報告 ②自立支援協議会(総会)について
③長野県自立支援協議会の報告 ④その他

会議で話し合われた事

① 相談支援専門員からの活動報告

- 療育
 - ・別紙1参照
- ほくしん圏域就業・生活支援センター
 - ・別紙2参照
- 地域あんしんコーディネーター
 - ・別紙3参照
- 基幹相談
 - ・別紙4参照

② 自立支援協議会(総会)について

- 第2回自立支援協議会の振り返り
 - (1) 長野県自立支援協議会の報告
 - (2) 各部会上半期活動報告
 - (3) 第6期障害福祉計画の進捗状況及び第7期障害福祉計画中間報告
 - (4) 【身寄り問題】についてのグループワーク
 - (5) その他

○第3回自立支援協議会について

- ・令和5年度第3回自立支援協議会は3/22(金)開催。内容は、①長野県自立支援協議会の報告 ②各部会年間活動報告 ③第6期障害福祉計画の進捗状況と及び第7期障害福祉計画最終報告の3点。
- ・第3回自立支援協議会に合わせて、北信圏域障害者差別解消支援地域協議会を開催。
- ・自立支援協議会・北信圏域障害者差別解消支援地域協議会終了後、部会長会議を開催する。

③ 長野県自立支援協議会の報告

- 令和5年度第2回長野県自立支援協議会が11/21(火)開催され以下の内容について協議された
 - (1) 専門部会等の活動状況について
 - (2) 圏域(地域)協議会と県協議会の取組について
 - (3) 障がい者プラン2024(仮称)等について
 - (4) その他

④ その他

- 障害福祉計画について
 - ・第7期障害福祉計画策定に向けた最終案報告を年内に行う。
- 幹事会の開催回数について
 - ・来年度以降も年3回幹事会を開催し、必要があれば臨時開催する。

療育部門からの報告

報告者 邊田 卓馬

担当者 坂爪麗子、邊田卓馬、小野真奈美

●活動状況

◎今年度そだちネットワーク部会3WGとサービス向上部会児童発達支援ネットワークで連携し、放課後等デイサービスに関わる課題の検討を進める中で、就学期以降のフォーマル及びインフォーマルなサービスの連携や使い分けについての整理及び検討の必要性が見出されてきている。年度末のまとめ及び来年度に向けて方向性を出していきたい。

◎北信病院診療関係者連絡会(通称：ほっと研)では、11月24日に「ネット・ゲーム依存の理解と対応」をテーマに研修会を開催した。研修はZoomを用いたオンライン開催。講師にはさいがた医療センター依存症治療部門 Sai-DAT」を招き、地域の医療、教育、福祉、行政等の支援関係者80名ほどが参加し、理解や支援の重要性について学んだ。

◎高校については、11月に立志館高校全日制の1年生の情報交換会を行い今年度は終了。地域の仕組みづくりのために高校と地域との顔が見える関係性の構築を図ることが目的として実施してきた。令和元年からスタートした高校との情報交換会は、その年の高校の状況によって実施の有無が左右されてしまうことが今後の課題である

◎重心・医ケア部会 親の会プロジェクト「ほくしん・といろの会」を開催した。中野市5名、飯山市1名のご家族と、医療・行政・福祉・教育分野の多機関の関係者が参加した。参加者の事後アンケートでは「情報交換ができたこと、愚痴を聞いてもらえたこと、ゆっくり話せたことなど、いいことばかりで、開催してもらえてよかったです。」とご感想をいただいた。来年度も継続して開催していきたい。

◎県療育部会にて、義務教育終了後の児童に係る支援体制をテーマとした研修会の中で「人が変わっても変わらない相談支援の仕組みづくり」として北信圏域における実践報告及び今後の展望について発表した。視聴者からの感想にて、他圏域で課題となっている行政を軸とした相談支援の体制が、北信圏域では出生～義務教育期まで整っていることについての関心などが寄せられた。

●対応ケースの中で、困難事例・特記事例等

◎中野市放課後児童クラブ巡回相談について、今年度は1つの児童クラブにて複数回実施している。支援員との児童の特性および支援・連携方法などの共有を図るとともに、児童クラブのインクルーシブな環境作りに向けて取り組んでいる。来年度より指定管理となるため、今年度で巡回相談は一旦終了となる見通し。

●地域の課題

◎地域の支援者と協働するなかで、他の支援者との役割の曖昧さがみられるため、既存の仕組みの中での効果的な在り方について整理し、他の支援者との役割分担を明確化していけるとよい。

看護師不足の状況下で、地域がどのような連携をとれば、ご家族の生活の安心につなげていくことができるのか、部会等で検討を継続していく。

令和 5 年 1 2 月 2 2 日

就業・生活支援センターからの報告

報告者 湯本 精一

<p>就業支援ワーカー 湯本精一 内田瞳 生活支援ワーカー 岩下尚美</p>
<p>●活動状況から</p> <p>在職者交流会 9月25日開催 参加者12名（飯山養護学校卒業生の集い）</p> <p>相談状況（4月からの延べ件数） 身体165件 知的530件 精神269件 その他149件 計1110件 （昨年度同時期1120件）</p> <p>短期トレーニング事業の実施件数 20件</p> <p>就職者（4月～11月） 10名</p> <p>相談件数は昨年同時期とほぼ同程度の状況。</p> <p>北信地域の合同企業面接会が11月9日に長野市内で実施された。</p>
<p>●対応ケースの中で、困難事例・特記事例など</p> <p>転職を希望される方への対応のなかで、傾向としてあげられる点がある。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 転職理由が「仕事に行きたくない」 転職すれば解決する事ではない。2. 希望する条件が「わからない」 具体的な行動を起こす前の準備が不足。3. 転職を希望されても、「具体的な行動をおこせない」 イメージが持てていない。 <p>相談を通じて上記傾向にあたる課題を整理していきたいが、すでにハローワークからの求人票をお持ちになるなど、支援がかみ合わないことが多くある。</p>
<p>●地域の課題・相談内容の傾向等から</p> <p>就労アセスメントの体制整備</p> <p>B型事業所、A型事業所からの一般就職</p> <p>圏域内（ハローワーク飯山管内）の企業さんからの雇用についての相談が寄せられている。段階的な雇用率の引き上げへの対応となり、「なるべく早く」雇用を進めたいとのご意向がある。速やかな対応も必要であるが、事前のマッチングをおろそかにせず、確実な対応を心がけたい。</p>
<p>● その他</p>

地域あんしんコーディネーターからの報告

幹事会
令和5年 12月 22日
報告者 池田 美香

担当者 池田美香 中嶋咲

●活動状況から（相談件数9月16日～12月15日）

《相談延べ件数》282件 《実人数》72人

《緊急相談》 9件

《空床利用》 6名

《一人暮らし体験利用延べ件数》9件 《実人数》 8名

《緊急の受け入れ・対応》

- ・毎月緊急空床受け入れ事業所との定期的な連携会議実施。
- ・はるかぜ、ながみねの職員会議に参加し、空床登録者の共有、緊急空床の利用状況について共有をしている。
- ・緊急空床の登録書の整備を行っている。現在51名の登録、内新規登録8名、終了8名（入所、GHへ繋がっているため）

《体験の機会及び場の確保》

- ・一人暮らしのおためしハウス 継続利用3名、新規5名。
新規利用者の内、養護学校生徒と高校生の18歳の方、計3名の体験実施。

《専門的人材の確保・養成》

- ・11月16日、12月15日
「発達障がい者の方の暮らしについて」の研修を実施
- ・11月26日「生活場面において安全に介助を行う技術の習得」の研修を実施

《地域の協力体制づくり》

- ・10月27日認定事業所の連絡会議実施。 1事業所欠席、10事業所参加
「具体的な事例を通しての事業所の意見交換」

●対応ケースの中で、困難事例・特記事例など

・虐待案件の緊急空床の相談があり、同日はるかぜ、ながみねの受け入れがあった。48時間以内に緊急会議を開催したが、経過や虐待の事実確認等を行い出口となる住まいの場に繋がるまで時間が掛かった。（はるかぜ：7日間滞在、ながみね5日間滞在）

はるかぜのケースはながみねの短期入所へ繋げ28日間利用、その後おためしハウス最大14日間利用を行い、かおる荘の一般アパートに生活に移している。（現在計画相談利用中）

ながみねのケースは親戚宅へ繋がっている。その後おためしハウス利用し、自立に向けた相談を受けている。

●地域の課題・相談内容の傾向等から

・計画相談員から緊急空床の登録希望について相談があり、支援会議に参加している。登録の必要性として、家族の急病時が多く、次いで家族との距離を置き精神安定を図りたいケースの相談がある。

・一人暮らしのおためしハウスの利用実績にGH利用者の実績がないことからGH事業者一人暮らしのニーズ、立地についてアンケートを実施。また、過去の利用実績の傾向をまとめ、今後のおためしハウスの立地について検討を行っていききたい。

基幹相談からの報告

報告者 川橋 陽子

担当者 川橋陽子、市村綾子、湯本孝、滝澤知紘
<p>●活動状況 9月～12月</p> <p>【委託相談】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規相談（計画相談終了者含む）・継続相談を行う。（訪問・面談・会議・見学など実施）延べ654人 実人数252人 <p>【基幹業務】</p> <ul style="list-style-type: none">・自立支援協議会運営・生活困窮者自立支援調整会議（飯山市）・相談支援専門員ネットワーク会議（月1回）・特定相談支援事業所アウトリーチ支援及び後方支援・市町村ケース進行会議・圏域外事業所からの宣伝（就労移行事業所ディーキャリア）・地域活動支援センター運営会議（雁木プラザ、taro、デイホームこころ）・特別支援学校との連携会議（2.3年生 秋の実習後）・権利擁護センターとの連携会議（3カ月に1回）
<p>●対応ケースの中で、困難事例・特記事例等</p> <ul style="list-style-type: none">・医療的ケアが必要な児者について、在宅での生活を支える為には医療の協力が必須。地域の看護師が連携しサービス事業所に派遣されるシステムやレスパイトや緊急時に北信病院にて受け入れてくれるシステムがあると、ご家族の希望を叶えやすくなる。・地域で暮らす問題のある家庭に居場所を求め一緒に暮らしている事例。権利擁護の観点から、そこから抜け出した方が良いのは関係者皆が思うところだが、問題ある人物とわかっているにもかかわらず、実際に虐待等が認められないため、警察も介入できない実態の中、軽度の障がいをお持ちの方が上手く使われてしまう実態がある。 ただ、今年の成果として、関係者が現状を共有し繋いだ後、市町村・安心で追う事ができている。
<p>●地域の課題（地域の実情として知っていてほしい事）</p> <ul style="list-style-type: none">・8050問題、親御さんもご本人も今は困っていないが、親が急にいなくなった場合身寄りがなくなり、すぐに困り感が出るであろう事が想定される家庭が多い。 エムネットに話ができる時には、既に自己判断できない状態になっている事が多い為、本人・家族が元気な内にエンディングノートを作成し引継げる流れになっているとスムーズではないかという話がある。・子どもの支援、放デイ・保育所等訪問の利用ニーズはあるが、支援の担保をどうしていくか課題。早い者順でなく、必要な家庭にサービスが届くよう、秋冬頃に利用調整会議があると良いのではないかという意見もある。・医療的ケア児等コーディネーターの役割を明確にしていく必要がある。・個別避難計画、自助プランシートは誰が主導で作成していくのか。・長期入院者等の退院への動きが加速しており、相談が増えている。退院後、福祉サービス必要なケース多いが、計画相談員・サービス共に少ない。また長野方面の資源を希望した際、遠方の為、相談員が難色を示すことが多い。・地域で暮らし続けるための資源不足について事業所の課題でなく地域全体として考えていく必要がある。